

はじめに

21世紀となり会社を取り巻く状況の変化はめまぐるしく、最近では新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が会社活動に大きな影響を与えている。平成17年改正前商法 (明治32年3月9日法律第48号) 第二編に定められていた会社法は、平成17年 (2005年) に会社法 (平成17年7月26日法律第86号) として独立し翌年より施行され、今日まですでに2回の改正 (平成26年 [2014年]、令和元年 [2019年]) が行われている。法規制も、単に会社という組織を維持することのみならず、株主はじめ会社を取り巻く幅広い関係者への配慮が求められ、このことは日本のみならず世界的規模で考えなければならない時代となっている。

新会社法施行からもう15年が経とうとしている。先に述べた改正も含めて、会社をめぐる諸問題について、法規制は対応しているのか、対応しているとしても十分なのか等、課題は残っている。これらの点は、学会、研究会等でも議論されているが、久保教授 (当時) とは、学内外で度々話す機会があった。平成29年 (2017年) の夏頃、会社法の検討に加えて、別の角度から会社を規律対象としている金融商品取引法 (昭和23年4月13日法律第25号。平成18年 [2006年] 改正前は証券取引法) も改正が行われていたことから、金融商品取引法も交えて現在の課題と今後の在り方等を検討したらどうか、さらに、九州大学産業法研究会の会長 (当時) をされていた西山芳喜九州大学名誉教授の古稀も近いことからそのお祝いもしたい、二人でこう考えて会社をめぐる体系的な論文集の出版を思い立った。西山先生の古稀記念論文集を考えていた徳本穰筑波大学教授 (当時。現在、九州大学教授・九州大学産業法研究会会長)、研究会で一緒する高橋公忠九州産業大学教授 (当時。現在、九州産業大学名誉教授)、片木晴彦広島大学教授の賛同を得て、5人で編集委員会を立ち上げて西山先生との協議も含めて企画の具体化を進めた。昔から九州大学産業法研究会との結びつきのあった法律文化社に出版をお願いしたところ、単なる古稀記念論文集としてではなく、会社をめぐる現代的課題の研究に資するような骨太の体系書として企画編集する

のはどうかとのお話を田麿純子社長からいただいた。このようなことから本書のタイトルを『企業法の改正課題』とし、会社をめぐる問題について会社法と金融商品取引法の観点から多角的に検討することにした。大学はじめ諸々の事情やコロナ禍の影響もあり、残念ながらご執筆いただくことができなかった方がおられたものの、多くの方から趣旨にご賛同いただきご玉稿を賜った。コロナ禍の影響で刊行が遅れたが、32本もの多角的な研究成果からなる本書は、特徴として各編及び第1編の各部毎にその冒頭に総論にあたる論文を配置しており、タイトルに相応しい体系書といえよう。ご多忙の中、本書にご寄稿いただいた執筆者の皆様は、この場をお借りし、編集委員を代表して心よりお礼を申し上げます。

また、本書は古稀記念論文集の体裁ではありませんが、西山芳喜先生の古稀記念論文集の意味合いもあります。ここに簡単ではありますが、西山芳喜先生についてご紹介いたします。先生は、昭和25年(1950年)に福岡県で生まれ、昨年古稀を迎えられました。先生は、九州大学法学部卒業後、熊本大学大学院(修士課程)、九州大学大学院(博士課程)を経て、昭和56年(1981年)4月に金沢大学法学部講師として着任し(その後助教授、教授)、平成15年(2003年)4月九州大学法学部教授に奉職されました。九州大学では法科大学院長、九州大学産業法研究会会長を務められ、学生及び研究者への指導をされました。先生のご研究の中心は、イギリスの企業会計の研究から出発された企業会計制度及び監査制度で、学会では日本私法学会にて「イギリスにおける連結会計規制の展開」(1988年)の個別報告、シンポジウム「資本市場の展開と会社法の変貌」(1995年)でのパネリスト、シンポジウム「企業会計法の諸相—規範性と国際性の調和」(2012年)での責任者をなされるなど、この分野での第一人者であります。また九州法学会理事長(2015年12月までの3年間)を務められ、若手研究者の育成と司法・行政の実務家の方々との交流に尽力され、福岡での第20回比較法国際アカデミー国際会議(2018年)開催とその後援にも力を注がれました。さらに弁護士としても活動される等、先生は理論と実務を繋ぐ研究者とも言えます。先生は母校の九州大学及び最初の着任先である金沢大学より、その功績から名誉教授の称号を授与されております。昨年めでたく古稀を迎えられました

西山先生に、執筆者一同お祝い申し上げますとともに、健康にご留意いただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げます。

上記のような二つの目的をもった本書は、今般の経済情勢（とりわけ出版事情）の中、法律文化社の方々、とくに田麿社長からの励まし、担当の梶原有美子様の粘り強いご支援により、刊行の運びとなりました。心より御礼申し上げます。本書が、研究者、法曹、実務家のみならず、多くの方々に役立つことを願っています。

最後に、編集委員である故久保寛展教授について、述べさせていただきます。本書の企画及びその後の作業において、多くの役割を担っていただいていたところ、ご体調を崩され、その回復を目指しながら研究・教育に勤しんでおられましたが、令和2（2020）年3月3日にご逝去されました。ドイツ法との比較法的研究に基づく研究範囲は、現物出資に関する博士論文（同志社大学）にみられるように会社法を中心とし、金融商品取引法、保険法、空法等幅広く、とりわけドイツ会社法に関する研究は特筆すべきものであり、学界へ多大な寄与をされました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

令和3（2021）年3月15日

編集委員を代表して 砂田太士